指定管理者の主たる事業目的一覧

別紙２

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 指定管理者 | 株式会社第一ビルサービス |
| 指定期間 | 令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで |
| 主たる事業目的 | 【株式会社第一ビルサービス（グループ会社を含む）】  **・ビルメンテナンス**  環境衛生管理業務・設備管理業務  **・指定管理**  公営住宅管理・福祉、公園、体育施設管理・観光型商業施設管理・ＰＦＩ事業等による住宅等の更新事業、整備事業への参画  **・マンション管理**  事務管理業務・管理員業務・緊急対応業務・設備管理業務・清掃業務  **・プロパティマネジメント**  リーシング業務・入居管理・建物管理・工事監理・会計業務・不動産コンサルティング  **・コンストラクションマネジメント**  **・観光事業** |